キャッシュレス・消費者還元事業　よくあるお問い合わせ（法人のお客さま）

お問い合わせ内容	ご回答
キャッシュレス・消費者還元事業のパートナー（加盟店）への支援内容を教えてください。	本事業の対象店舗としてご登録された場合、事業期間中、決済手数料の１／３が補助されます。
キャッシュレス・消費者還元事業の実施期間を教えてください。	２０１９年１０月１日から２０２０年６月３０日までの９か月間です。
決済手数料の補助対象となる決済手段を教えてください。	クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QR コードなど一般的な購買に繰り返し利用できるキャッシュレス決済サービスが対象です。
ゆうちょ銀行のキャッシュレス決済サービスにはどのようなものがありますか。	当行がご提供しているキャッシュレス決済サービスには、ゆうちょ Pay、JP BANK カード、JP BANK カード iD、mijica、J-Debit です。
キャッシュレス・消費者還元事業のパートナー（加盟店）として支援を受けるためには、どうすればよいですか。	本事業への参加お申し込みが必要です。 なお、ご利用頂いているキャッシュレス決済サービスに応じて、お申し込み方法が異なります。 ①ゆうちょ Pay をご利用のお客さま ２０２０年３月３１日をもちまして、キャッシュレス・消費者還元事業への申し込み受け付けを終了いたしました。 ②ゆうちょ Pay 以外のサービスをご利用のお客さま ご契約されているクレジットカード会社等へお問い合わせください。
キャッシュレス・消費者還元事業への参加申込期限を教えてください。	①ゆうちょ Pay をご利用のお客さま ２０２０年３月３１日をもちまして、キャッシュレス・消費者還元事業への申し込み受け付けを終了いたしました。 ②ゆうちょ Pay 以外のサービスをご利用のお客さま ご契約されているクレジットカード会社等へお問い合わせください。

全ての取引が補助の対象となりますか。	以下のお取引は補助対象外です。 ・有価証券等、郵便切手類、印紙、証紙、物品切手等（商品券、プリペイドカード）の販売 ・自動車（新車・中古車）の販売 ・新築住宅の販売 ・当せん金付証票（宝くじ）等の公営ギャンブル ・収納代行サービス、代金引換サービスに対する支払い ・給与、賃金、寄付金等 ・その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと経済産業省および補助金事務局が定めるもの